

第3節 だれもが住みやすい圏域づくり（住環境づくり）

圏域住民が住みつつげたい、圏域外の住民も住んでみたいと思うような安全で快適な住環境づくり、健康でいきいきと暮らせるようなまちづくりを進めるとともに、活力ある産業の育成をめざします。

1 安全で快適な生活環境の整備

生活環境の整備は、快適な生活を営んでいく上で、最も基本的な要件になっています。循環型社会システム*づくりの体制を確立していくことが新しい時代の要請とされており、住民一人ひとりが環境にやさしい暮らしへ自らの生活様式を見直すことが求められています。

こうした状況を踏まえ、ごみ減量に努めるとともに、廃棄物の適正処理、快適な市街地整備、地域防災対策の強化、交通安全対策などを積極的に推進し、だれもが住みつつげたいと思う安全で快適な居住空間の形成を図ります。

また、地球規模での環境保全対策が課題となる中で、圏域が一体となり環境への負荷を軽減する対策を推進します。

2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

人生80年社会を迎え、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、健康で快適に暮らすことのできる生活環境づくりが求められています。しかし、食生活の変化や運動不足、各種ストレス等健康阻害要因は、年々増加しています。このため、各年代層にあわせた健康づくりを推進するとともに、圏域の効率的な医療体制を整備します。

また、保健・医療・福祉の機能連携の強化を図り、効果的かつ高度な医療及び充実した福祉サービスの提供に努めるとともに、少子化が進展する中、子どもを育てやすい環境をつくります。

さらには公共施設等のバリアフリー化を積極的に推進し、人にやさしい社会を築きます。

3 活力ある産業の育成

21世紀を担う産業構造を構築し、圏域の経済基盤を確立していくために、研究機関との連携を図り、既存産業の高度化、新産業の創出を図るとともに、起業家の育成並びに企業誘致を積極的に進めていきます。

また、賑わいと交流を創造する商業、農林業における近代化・合理化を推進し、経済の急